

原著

在園児と保護者に対する子育て支援を見越した 関係構築のあり方についての基礎的研究

—保育所等における登降園時の子どもの預かり方と返し方について—

松 尾 寛 子

Fundamental study of proactive relationship-building for the purpose of nurturing parents and children

— Method of the day-care center, parents handed over the child to the nursery teacher and
nursery teacher handed over the child to parents —

Hiroko MATSUO

Summary

In this research, I attentioned to the guardian who wanted informal support.

It doesn't stay only in formal support about the child-nurturing support that can be done in the day-care center. The actual condition was investigated about nursery teacher and guardian's communications situations, when parents handed over the child to the nursery teacher and nursery teacher handed over the child to parents.

The nursery teacher notices the guardian's a few changes, and it leads to the earlier detection of the cruelty.

When the nursery teacher and the guardian's taking communications did child-nurturing support, it was understood that it was an effective method.

Key words 子育て支援、保護者、保育士、子どもの預かり方・返し方

問題と目的

平成20年保育所保育指針が改定され、それまでの通知から告示化されたことに伴い、保育所の保育を担保する内容となった。近年保育所の役割・機能は多様化し、通常の保育に加えてケア的側面だけではなく、ソーシャルワーク的側面での期待が大きく、保育所や保育士の果たす役割は大きい¹⁾とされている。

子育ての第一義的責任は保護者にあるものの、仕事との両立などのため子育て支援を必要としている人は多い。身近な人によるサポートや保育所等における子育て支援が果たす役割は非常に大きいといえる。

保育所や保育士については子どもの発達に即した保育・教育を行うことはもちろんのこと①地域の子育て家庭に対する支援、②在園児やその保護者に対する支援、においても重要な役割を担っている。

保育所における①地域の子育て家庭における支援には、子育て家庭の子育ての孤立化を防ぐなどを理由に、園庭解放、入所児以外の子どもと保護者の行事参加、プール開放、子育て相談、一時保育、講師を招いてエアロビクスに参加、公園にいる保護者との交流、親子サロンなどその他にも多様な支援を行っているところがある。

②在園児やその保護者に対する支援について保育所での取り組みについては、早朝・延長保育、休日保育・病児保育・病後児保育などがあり、支援の幅は保育所や地域により差はあるものの多岐にわたる。

これらの2つの支援のみ見た場合でも、支援にかかわる保育士は、子どもや子育て家庭に対する全般的な専門的知識を必要とする職種であるということがわかる。

保育士が在園児の保護者に関わる場合は、保護者が面談を申し込み、日時を設定して実施が可能になるフォーマルな支援の範疇にとどまらない。

保育所保育指針には保育所に入所している子どもの保護者に対する支援として、「子どもと保育との

密接な関連の中で、子どもの送迎時の対応、相談や援助、連絡や通信、会合や行事など様々な機会を活用して行うこと」「保育所における子どもの様子や日々の保育の意図などを説明し、保護者との相互理解を図るよう努めること」²⁾と明記されており、保育士が子どもへの保育を行うことは、同時に保護者への支援や、保護者との連携を図ること、保育の中で起こったことを伝える義務や責任があるということや、日常の送迎時の話などの短時間でも図れる連携があるということが述べられている。

告示化された保育所保育指針のもと行われる保育所では、日々保護者との連携を図ることの大切さが、保育所や保育士に周知・徹底されていなければならないということでもある。

そこで本研究ではインフォーマルな支援を求めている保護者がいるということ、保育所で行うことができる子育て支援については、フォーマルな支援のみにとどまらないという、これら2点に着目した。

研究の最終的な目標は、保育所での子どもの預かり方や返し方から見えてくる保護者と保育者とのコミュニケーション方法を検証し、保育の質向上や保育士の資質向上にあると考える。その最初の取り組みとして、本研究ではA市民間保育所にアンケートを送付し、本研究では保育所が保護者からどのようにして子どもを預かり、返しているのか、その理由を聞きとり、送迎時における保護者と保育者のコミュニケーション方法について実態を調査することとした。

1. 先行研究概観

(1) 仕事と家庭の両立支援についての先行研究

保育所等における子育て支援については、在園児とその保護者に対しては、子どもの登降園時の保護者と保育士との会話というインフォーマルなサポートが、子育て支援の大切な役割を担っているということはいうまでもない。

安藤(2006)³⁾によると「乳幼児の保育は、一人一人の発達へのきめの細かい援助が最も重要な基本的事項であるが、それには家庭や保護者との日常的

かつ細やかな連携を必要とする。しかし、保育施設の大規模化は、保護者や保育者双方にとって乳幼児についての情報が得られにくく、保育施設と保護者との連絡や連携を希薄化させている。このような状況は結果的に保育施設における保育の質の低下や、家庭における子育て機能の弱体化につながることで見逃すことができない」とし、細やかな連携の大切さを述べている。

石川・堀 (2010)⁴⁾ は「広範囲の概念になってしまった今日の『子育て支援』の意味を、当初の『相談』を意味する原点に戻って、あらゆる場面や機会を通して保護者との対話を行っていくことが大切である。その拠点となる場所が保育所であり、『園での子どもの様子を聞きたい』と思っている保護者の要望をふまえることを再確認する必要がある。こうした相談は、子育て支援の‘保育サービス’とは次元の違うものであり、対価に見合うものとして提供される性質のものではない。相談は、保育の日常にあって、子どもの成長を保護者と共に支え、共に喜ぶパートナーの関係を築く原点とすべきである」と述べている。

子どもの24時間を保育士と保護者がつなぎあうことが重要であり、そのためには、保育士と保護者が互いにコミュニケーションを図りながら、家庭や保育所で子どもにかかわる必要がある。「相談は保育の日常にある」ため、日常から保護者へのコミュニケーションを大切にし、保育士は親としての育ちを見守ったり支援をしたりしながら子どもの育ちを、共に喜び合える関係でなければならないということがわかる。

(2) 子育てのストレスについての先行研究

保育所と家庭とで日々の子どもの様子を共有し合うということは、虐待の発見なども含めて非常に有効な手立てである。連絡帳や連絡ボードなどを活用して保育士と保護者とのやり取りから、子どもの家庭での様子が垣間見え、保育所での出来事を担当保育士が話すことにより、保護者は保育所の様子を知ることができる。そこから保護者と保育所・保育士

との信頼関係ができ、保護者の子育てに対する心理的ストレスが解消されることが多々あると考えられる。保育士との日常的な会話やコミュニケーションこそが信頼関係の構築に重要であることを考えられる。

このことについては安藤 (2006)⁵⁾ が導き出した、家庭との連携について保育者が現在最も大切にしている方法についてのアンケート結果とも関連性が見られる。アンケートの上位結果として「連絡帳による保護者との情報交換」「毎日の保護者との送迎の際に行う情報交換」「電話連絡」が挙げられていた。保育士は連絡帳や日々の会話の中などから連携を図れていると考えている。

保護者側の立場からすれば、保育所や保育士との連携以前に、子どもを預ける際に安心して預かってもらうことが大前提であり、そのことがあってはじめて連携するということにたどり着くともいえる。

水賀美、砂上 (2005)⁶⁾ によれば、入園当初の保護者の気持ちとして、「とても不安があった」「少し不安」が68.8%、「とても安心」「少し安心」は10%程度、「特に不安も安心もなかった」は19.3%であり「多くの保護者にとって、子どもの入園は安心より不安を感じるものである」と述べている。また多くの保護者入園当初に「とても不安」「少し不安」と回答した保護者に具体的な不安要素を尋ねている。「保育園に預けることで、子どもだけではなく、保護者にとっても子どもと離れる生活は、今までの生活とは大きく異なってくる。離れることで見えなくなる子どもの状態や情緒の変化が保護者にとっては不安の種になるのであろう」と述べている。また、「先生の対応」についての不安内容としては「集団のなかで自分の子どもがきちんとケアされるか、どのように過ごさせてくれているのかといった、保育士の対応に関するもの」という結果を得ている。

日中の子どもの様子が見えないことに対しては、保護者は大きな不安要素の一つとなりうるということがわかる。保護者にとっては子どもがどのように保育所で過ごしたのかということなど知りたいこと

は多いのではないだろうか。

保護者が抱く保育が見えないことへの不安、分からないということへの不安を取り除くには、保育内の日常の出来事に対する報告が必要であることが分かる。

長田 (2013)⁷⁾ は「保育士がよい保育を展開すれば、保育士→子供→親→保育士の善い循環が生まれます。反対に、保育士が質の悪い保育を展開すれば、子供たちの心は荒んでいきます。親は仕事どころではなくなってしまい、子供問題で悩まされるという悪循環が生まれてしまいます」と述べている。

これらのことより連携を図ることの大切さ、保育所で行われている登降園時など、保育士と保護者との会話に含まれるインフォーマルなサポートには、子育て支援の重要な意味があるのではないかと考えられる。

(3) 保育所等保育施設の登降園時についての先行研究

吉田 (2003)⁸⁾ によると「登園時間の良好な三者関係の成立は、結果としてそれぞれの育ちを喜び合うことにつながっており、そこには保育の本質が含まれている」とし、登降園時の観察を通して出会った保育者の多くは「日々の生活に根ざした、信頼関係の構築が大切だと語っている」と述べ、子ども、養育者、保育者の連携の重要性を主張している。

荒井 (1997)⁹⁾ によると「保護者が迎えに来た時に、その日の出来事や成長の様子を保護者に伝えることで、幼児が保護者にも認められ、満足感を高めるようにしていく」「問題を感じた場合は、家庭での幼児、園での幼児の姿を重ね合わせながら、今、その子にとって必要なことについて話し合い、その手立てを考えるようにしている」としている。

保護者は家庭内での出来事と保育所での出来事をつなぎ合わせることで、子どもの成長にとってプラスの方向になるということが読み取れる。

師岡 (2010)¹⁰⁾ によると「送迎時のちょっとした合間、フェイス・トゥ・フェイスで話し合うと、親との関係も随分よくなるはず。懇談会とは異なる

り、1対1だからこそ、語る言葉も生きたものとなるでしょう。それが親と本音でコミュニケーションすることにつながっていくはずです」と述べている。

また保護者とのコミュニケーションについては、毎日の積み重ねであるため、一日に多くの時間を使うことなく、しかし、少しの時間であっても保護者の思いをくみ取ったり、保育士の思いを伝えることができるということが述べられている。

以上の研究を概観すると、登降園時の保護者と保育者がコミュニケーションを取ることの大切さが述べられており、そのことにより保護者は安心して子どもを預けることができるということ、子どもの育ちに良い影響をもたらすことなど上述の通りである。また保育所等でのフォーマルな子育て支援については数多く存在していることも周知の通りであり、保育所等も保護者とのコミュニケーションの重要性を分かった上で保育を行っているということも数多くあるが、では実態として保育所が保護者からの子どもを預かり方や、保護者へ子どもをどのように返しているのかなど、コミュニケーションを図りやすい環境とはどのようなものなのかという研究はまだないため、新しい知見であると考えられる。

したがってインフォーマルな支援がどれほどの支援につながっているのかということについては今までの研究結果からは得られていないが、保育施設における子どもの送迎時の対応などについて、保育所保育指針に明記してあるため、インフォーマルな支援が必要であるということはいうまでもない。

2. 倫理的配慮

本研究にかかるアンケートなどについては、平成23年7月関西福祉大学社会福祉学部倫理審査委員会で審査を受けた。

それを受けてアンケートを実施する際には、保育士と保護者とのコミュニケーションについての部分については、現行の保育所制度及び保育所経営者の方針等による影響が少なくないことに十分配慮をした。

アンケートについては、この調査票は無記名となっているということ、調査票の回収をもって調査協力を承諾されたものとさせていただき旨を記した。また、年齢や性別などの個人情報、統計処理を施し、個人を特定できないようにすること、調査票に記入した内容や調査結果は、研究の目的以外に用いることはないということ、結果及び成果は学会等で発表するが、個人のプライバシーに関する事項が公表されることは一切ないことを明記した。

3. アンケート調査対象と方法について

(1) 調査対象

調査対象 A 市私立保育所52園に送付、保育士用と園（所）長用に分け依頼した。アンケートについては保育所保育士用と園（所）長に分け、色分けした状態で依頼した。

(2) 調査時期

2011年11月

(3) 調査項目

本研究については、園（所）長に対するアンケートのみを対象とした。園（所）長に対するアンケートの内容は、

保育所について…①保育所の設置主体、②地域、③児童数・クラス数、④職員数

連絡方法…①保護者との日々の連絡（連携）方法、②受返し場所、③②の理由、④連絡ノートのシステムの有無、⑤連絡ノートの記入時期、⑥連絡ノートを利用しない理由

園（所）長自身について…①経験等、②保護者から言われてうれしかったこと、③②についてどのようなことか、④保護者から言われて困ったこと、⑤④についてどのようなことを言われたか、⑥誰と対処したか、⑦保護者にどのように伝えたか、⑧保育に関する悩みを相談する人、⑨保育を運営する上での不安

保育士養成校に在籍する学生について…①授業内で学んでほしいこと、②その他

についてである。

本研究においては、アンケートを依頼した園（所）長からの回答のうち、

保育所について…①保育所の設置主体、②地域、③児童数・クラス数、④職員数

連絡方法…①保護者との日々の連絡（連携）方法、②受返し場所、③②の理由、④連絡ノートのシステムの有無、⑤連絡ノートの記入時期、⑥連絡ノートを利用しない理由、に限定し、分析を行った。

4. アンケート結果について

送付した52園中24か園からの返送あった。そのうち6園については園（所）長からの返信はなかったため、本研究では返送があった園（所）長18名分を調査の対象とした。

(1) 連絡方法について

アンケート①②③については、以下のような結果であった。

保育所と保護者の連絡方法については、18園中17園が「送迎時の話」を挙げていた。

表1 保護者との連絡方法（複数回答可）

	回答数
送迎時の話	17
連絡帳	18
連絡ボード	5
その他	4
特になし	0
合計	44

連絡ノートは何歳児までか、いつから記入するのかについては以下のような結果である。

送迎時における保育士と保護者の話については、1園のみ実施していないという結果が得られた。連絡帳に関してはすべての園が実施していた。その他として挙がっていたのは、電話2件（そのうち「必要に応じて電話をする」が1件）やメール1件であった。

(2) 預かる場所と引き渡す場所について

多くの園が複数箇所挙げており、保育室前と玄関ホール付近がそれぞれ多く、次いで門のあたりであった。

複数箇所挙げている理由として考えられるのは、早朝保育時や延長保育時と通常保育時間内に、保護者が迎えに来たときの預かる場所と返す場所が違うということ、バス通園を導入しているところなどがあるのではないかと推測される。

防犯上などの理由により、在園児の送迎時に保護者が入れるのは建物の入口までというところもあるが、B市のある民間保育所では、「保育士をつかまえて話し込む親がいるため」という理由で、子どもを預かるときには数名の保育士が建物の入り口で待ち、保護者から子どもと荷物を受け取り、担任に渡し、降園時には数名の保育士が建物の入り口に立ち、保護者に子どもと荷物を引き渡すシステムをとっていた。それは法人全体で行っているとのことであった。送迎時の話について重要視している園がほとんどであるが、そうではない保育所があるということも事実としてあるということがわかっている。

表2 子どもを預かる場所と返す場所（複数回答可）

	回答数
保育室内	1
保育室前	9
玄関ホール近辺	9
門のあたり	7
その他	1
合計	27

(3) その受け返し場所に行っている理由について

「防犯のため」が多く、2番目に多かったのは「保護者との連携を密に図るため」、3番目は「送迎時間短縮」であった。保育所では子どもを預かったり返したりする場面でも十分な防犯対策を考えながら、どのようにすれば保護者との連携を密に図ることができるのかを考え、同時に送迎時間の短縮について考えているという結果が得られた。

加えて保育室内での受け返しを「防犯のため」と

とらえるところもあれば、保育室内に保護者を入れないことを防犯ととらえる保育所があるということもわかった。

あと駐車場が狭いため、建物の構造上、その場所がよいという意見もあり、地域によって預かる場所・返す場所を限定しなければならない理由があることもあるということもわかった。

表3 預かり返す場所をそこに行っている理由（複数回答可）

	回答数
保護者との連携を密に図りたいため	12
防犯のため	13
保護者との接点を少なくするため	0
送迎時間短縮のため	8
その他	0
合計	38

表4 連絡ノートの使用

	回答数
2歳児まで	4
4歳児まで	1
5歳児まで	12
回答なし	1
合計	18

表5 連絡ノートの開始時期

	回答数
入園式の日から	5
入園式の翌日から	13
慣らし保育が終了してから	0
保護者からの記入があっても記入しない	0
それ以外	1（4月1日より以前に登園した場合）
合計	19

5. 考察

送迎時の話については、1園のみ実施していないという結果が得られたが、バス通園という理由も考えられるのと、保護者への対応は様々な方法で可能であるため、送迎時に話をしていないことについて、必ずしもコミュニケーションが図られていない

ととらえる必要はないのかも知れない。保育者はきめ細やかに子ども一人一人を観察し、保育を行っているが、個別での関わりに加え集団で保育を行うため、保護者の多様な要望にまで全て受けることはできない。しかし子どもの育ちは保護者の思いや状況などに大きく作用すると考えられるため、保護者への支援を含めた関わりが重要なのではないかと考える。保護者の子どもに対する言葉がけはもちろんのこと、普段の家庭での様子を聞くことにより、子どもへの関わりが見えてきたりする。また、保育所での出来事を伝えることにより、我が子への関わりに悩んでいた保護者に対してヒントとなることもある。保護者の少しの変化に気づくことにより、虐待の早期発見につながったりすることもある。

送迎時の短時間であっても、保護者に対して言葉がけや配慮を行うことにより、子どもの育ちや保護者の親としての育ちを支えることができる。

早朝・延長保育を実施している保育所や、早朝・延長保育を利用する保護者は、クラス担任が必ずしも送迎時に会うことができるとは限らず、クラス内で起こった出来事を担任が保護者に直接伝えることができない場合がある。そのために保育所では引き継ぎノートを用いたり、引き継ぎのための打ち合わせなどを行っているところがあるが、怪我などの場合、クラス担任でなければ説明できないようなこともあり、保護者への事務的連絡は徹底できても、怪我などの詳細をクラス担任以外が説明できるとは限らない。送迎時間の短縮は忙しい保護者に対して保育所が努力することができる支援の一つではあるが、直接話をするにより誤解を招かずにすむということもある。

まとめ

限られた時間内にその日の様子を保育士と保護者が伝えあい、子どもの24時間を考えた保育を行わなければならないため、保育所側が今の預かり方と返し方で保護者との十分な連携が図れていると感じているのかどうか、限られた時間内に保護者はその方法で十分なコミュニケーション図ることができてい

ると感じているかどうかを知る必要があると考えた。単に子どもを預ける・預かるだけにとどまらないためにも、連携を密に図ることができるためのさらなるよい方法を探っていかなければならないと考える。

コミュニケーションの図り方については、子どもの預かり方と返し方というシステムだけではないということ、保育士のパーソナリティによるところも大きいと、連携を密に図れるためのよい方法を探っていかなければならないと考える。

保育の質向上ということでの妥協は許されないが、保育の形態も多様化してきている今日においては、単に送迎時のコミュニケーション方法にとらわれずにいることや、その奥にある保育者の業務負担感を理解することも重要であるのではないだろうか。

保育の質（内容）と量（保育所数）の関係性の問題では、現状では待機児童が解消されていない地域については、保育所不足という状況があり、子育て支援という意味では量の確保は必須である。しかし、保育所は単に子どもを預かるだけの施設ではないということから、保育の質（内容）についてもしっかりと吟味されていなければならない。保育所として保育の質向上や保育士の資質向上に取り組まなければならない。そのためには保育士一人一人の心掛けはもちろんのこと、保育所を運営する者の意識が「待機児童解消」にのみ焦点をあてたものであってはならない。

待機児童解消のために考案された送迎保育ステーションであるが、このことについて東京新聞では「親が保育園とコミュニケーションをとりにくい面はあるが、利用者は『連絡帳で密に意思疎通』『週に1回は園に足を運ぶ』など工夫。逆に『息子はバスの中での歌や手遊びが大好き』『違う保育園の子どもも仲良くなれる』とメリットをあげる利用者が多い」¹¹⁾とある。意識的に意思疎通を図ることはとても重要であり、保護者のニーズに応じた施策ではあるが、「親が保育園とコミュニケーションをとりにくい」とある。送迎保育ステーションについては、

待機児童解消の目的は果たしているが、保育所自体が連絡帳以外のコミュニケーションの重要性を感じ取っていく必要があるのではないだろうか。

子どもを保育所に入所させることができずに、復職ができず待機児童問題を切実な悩みとしている保護者がいるのは事実である。しかし保育所の数が増えること、空きのある保育所に子どもを入れるなど大人側のことのみ着目せず、保育の質向上、保護者と保育者が連携を図りながら子どもの育ちを共に喜び合える関係性などにも着目していかなければならないと考えている。

今後の課題としては、早朝・延長保育の送迎時の受け返し場所と通常保育時間内での送迎場所を詳細に知ることと、誰がどこでどのようにして子どもを保護者から預かり保護者へ返すのかを詳しく調査しなければならないということがわかった。

また送迎時の子どもの預かり方と返し方のみにとどまることなく、送迎保育ステーション、横浜保育室、保育コンシェルジュ、保護者との送迎時の会話を重視している保育所などにも着目し、一方で子どもを預ける保護者に対してもアンケートや聞き取り調査を行い保護者と保育者の両者にとってよりよい送迎時のコミュニケーションの図り方、つまり‘保育の質向上、保育士の質向上’へとつなげていくことができるような方法を探ることができないかと考えている。

参考文献・引用文献

- 1) 鈴木敏彦、横川剛毅：保育士の業務実践におけるソーシャルワーク機能に関する基礎研究－保育所保育士の保護者支援を中心に－、和泉短期大学研究紀要 第30号、1-15、2009.
- 2) 厚生労働省：保育所保育指針 平成20年告示、2008.
- 3) 安藤節子：秋田県における幼稚園と保育所の関係について－その⑤大規模保育施設における「家庭との連携」－、聖園学園短期大学研究紀要35、23-38、2006.
- 4) 石川昭義・堀美鈴：今日の社会における子育て

支援の意味と保育士の役割－犬山市の調査をもとにして－、仁愛大学研究紀要 人間生活学部 篇2、81-95、2010.

- 5) 安藤節子：秋田県における幼稚園と保育所の関係について－その⑤大規模保育施設における「家庭との連携」－聖園学園短期大学研究紀要35、23-38、2006.
- 6) 水賀美知香子、砂上史子：保育園の登園場面における子どもと保護者との分離（第2報）－観察に基づく登園場面の実態把握－、東北家庭科教育研究 No.4、17-31、2005.
- 7) 長田安司：「便利な」保育園が奪う本当はもっと大切なもの 株式会社幻冬舎ルネッサンス、2013.
- 8) 吉田ほほ：家庭との連携を考慮に入れた保育に関する研究－登園時間の観察を通して－、幼年児童教育研究第15号、73-82、2003.
- 9) 荒井恭子：登園児、降園時大切にしたいこと、教育じほう 591巻、34-37、1997.
- 10) 師岡章：保護者と保育者の‘いい関係’ 保護者支援と連携協力のポイント、新読書社、2010.
- 11) 東京新聞：駅近満員遠くは「空きあり」一時預かり駅と全認可園結ぶ送迎保育ステーション脚光、2012年9月15日

平成20年版厚生労働白書、<http://www.hakusyo.mhlw.go.jp/wpdocs/hpax200801/b0055.html>、2012年7月5日

汐見稔幸：エデュカーレ2004 9月号、臨床育児・保育研究会、2004